

船舶事故等調査報告書

平成27年4月23日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014神第119号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成26年9月6日 17時15分ごろ
発生場所	滋賀県彦根市馬場地先北方沖（琵琶湖東岸） 松原四等三角点から真方位253° 1,580m付近 （概位 北緯35° 16.81′ 東経136° 14.43′）
事故等調査の経過	平成26年9月16日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	ヨット 29806、総トン数なし
船舶番号、船舶所有者等	なし、国立大学法人滋賀大学
乗組員等に関する情報	艇長、操縦免許なし
死傷者等	軽傷 1人（同乗者）
損傷	船底部に破口
事故等の経過	<p>本船は、艇長が1人で乗り組み、同じクラブの仲間（以下「同乗者」という。）1人を乗せ、琵琶湖東岸沖において、13時ごろから帆走訓練を行い、穏やかな気象状況であったので、帆走に支障はないと思い、訓練を続けていたところ、平成26年9月6日17時ごろから北風が急に強まり、帰港の準備を始め、セールを降ろそうとしたところ、ジブセールが破損して帆走が困難となり、南方に圧流され、17時15分ごろ、彦根市馬場地先北方沖の潜堤に乗り揚げた。</p> <p>艇長は、来援した救助艇の指示により、同乗者と共に本船を離れ、泳いで湖岸に戻った。</p> <p>同乗者は、左太ももに打撲を負い、病院で診察を受けた。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 雨、風向 北、風速 約10～15m/s、視程 約500m</p> <p>水象：水位 マイナス約25cm、湖水温度 約27℃、波向 北、波高 約1～2m</p> <p>本事故当日17時04分に、大雨、突風及び落雷に関する滋賀県気象情報第1号が発表されていた。</p>
その他の事項	<p>艇長は、帆走経験が約1年6か月であり、年間約80回出艇しており、同乗者と共に救命胴衣を着用していた。</p> <p>艇長は、4隻の僚艇と共に発航前に、气象台の気象情報を確かめていた。</p> <p>13時00分ごろ出艇した時の風速は、約2m/sであり、湖面は穏やかであった。</p>

	<p>艇長は、発航後、帆走の訓練中には気象情報をおかめていなかった。</p> <p>艇長は、風波が短時間のうちに急速に強くなったと感じた。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象等の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>本船は、琵琶湖東岸の彦根市馬場地先北方沖において、帆走の訓練中、北風が強まってジブセールが破損し、帆走が困難となったことから、南方に圧流され、潜堤に乗り揚げたものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、琵琶湖東岸の彦根市馬場地先北方沖において、帆走の訓練中、北風が強まってジブセールが破損し、帆走が困難となったため、南方に圧流され、潜堤に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発航した後も、適宜、気象状況の変化に注意しておくこと。 ・気象状況の悪化を認めた場合には、ちゅうちよなく帆走を中止し、帰ること。